催し・募集

Event

もどり場だんだん

日にち・場所＝▼7月19日㈫・中央公民館▼7月29日㈮・北部住民センター
時間＝午前10時～午後4時
対象＝子どもや孫を持つ人
内容＝子育てについての交流会
費用＝300円
申込方法＝電話で申し込んでください
申込・問合せ先＝そよかぜ子育てサポート（☎62・9672）

環境・エネルギー親子ワークショップ

日にち＝7月28日㈭・29日㈮、8月1日㈪・2日㈫
時間＝▼午前の部…午前9時30分～正午▼午後の部…午後1時30分～4時
場所＝けいはんなプラザ（精華町）
対象＝府内に在住・通学する小学校4年生以上と保護者
内容＝地球温暖化問題や再生可能エネルギーについて。おもちゃづくりもあります
定員＝各回先着25人
費用＝無料
申込方法＝はがき・電話・FAX・電子メールで希望する日にちと時間・氏名・学年・住所・連絡先を連絡してください
申込・問合せ先＝京都府地球温暖化防止活動推進センター（〒604・8417京都市中京区西ノ京内畑町41・3、☎075・803・1128、FAX075・803・1130、メールアドレスsanka@kcfca.or.jp）

料理講習会 親子で食べよう京田辺の米

市は、農業の発展に取り組む女性でつくる市生活研究グループ連絡協議会を講師に、親子で楽しく学べる料理教室を開きます。

日にち＝8月19日㈮
時間＝午前10時～午後3時
場所＝中央公民館
対象＝市内に在住する小学生と保護者
内容＝京田辺産の米を使い、飾り巻きずし・創作おにぎりなどを作って味わいます
定員＝10組
多数の場合は抽選し、結果を全員にお知らせします。
費用＝小学生200円。保護者500円
申込方法＝往復はがきの往信用に、「料理講習参加希望」・郵便番号・住所・参加者の氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号（自宅・携帯電話の両方）を、返信用に郵便番号・住所・氏名を書いて郵送してください
しめきり＝8月5日㈮（必着）
申込・問合せ先＝農政課（〒610・0393〈住所不要〉、☎64・1362）

もの作り教室

日にち＝7月28日㈭
時間＝午前10時～正午
場所＝環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ
対象＝市内に在住・通勤する人
内容＝不要な布で作る布ぞうり教室
定員＝先着8人
費用＝300円
申込方法＝7月19日㈫午前9時30分以降に電話で申し込んでください
申込・問合せ先＝甘南備園（☎62・4328）

市民文化祭 標語・出演者などを募集

市民文化祭実行委員会は、11月5日㈯・6日㈰に開く市民文化祭の標語と、展示・模擬店・舞台出演者を募集します。

【標語】
募集内容＝市民文化祭の機運を高める標語
1人3点まで。句読点は不要です。FAX・持参してください
【展示・模擬店・体験コーナー・舞台出演】
申込方法＝中央公民館、北部・中部住民センター、中央図書館にある申込用紙を次のとおり提出してください
▼**区・自治会のサークルや子ども会など**…各区・自治会の文化協会の支部長
▼**そのほかの団体**…同実行委員会事務局
【しめきり】
7月26日㈫（必着）
【応募・問合せ先】
京田辺市民文化祭実行委員会事務局（中央公民館内、〒610・0331京田辺市田辺丸山214、☎62・2552、FAX62・2519）

最優秀作品は、PRのためのチラシなどに掲載します。また、入選者は市民文化祭で表彰します。
応募方法＝はがきか応募用紙に、標語と氏名（ふりがな）・住所・電話番号を書いて、郵送・FAX・持参してください
【展示・模擬店・体験コーナー・舞台出演】
申込方法＝中央公民館、北部・

パパ・ママ体験してみよう

中学生の参加者募集

市は、思春期育児体験事業の参加者を募集します。
乳幼児と触れあうことで、愛おしいと感じる心や命の尊さを学びます。
日にち＝7月21日㈭
時間＝午前9時30分～11時30分
場所＝中央公民館
対象＝市内に在住する中学生
定員＝先着10人
申込方法＝はがきに「思春期育児体験事業参加希望」・氏名・生年月日・郵便番号・住所・電話番号・学校名・保護者了解の上「思春期育児体験事業に参加することを了解します」・保護者氏名を書いて郵送してください
しめきり＝7月19日㈫（必着）
申込・問合せ先＝子育て支援課（〒610-0393〈住所不要〉、☎64-1377）

広告

お知らせ

Information

市税などの納期限

種別	納期限	問合せ先
市・府民税（第1期）	8月1日㈪	税務課 ☎64-1318
国民健康保険税（第2期）		国保医療課 ☎64-1332
後期高齢者医療保険料（第1期）		国保医療課 ☎64-1374

市税の納付は便利な口座振替・コンビニで

固定資産税・都市計画税、国民健康保険税・市府民税、軽自動車税の納付は、口座振替が便利です。また、バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアでも納付できます。

申込方法＝市内にある取扱金融機関に、通帳・届出印・納付書を持参してください
取扱金融機関＝京都銀行・南都銀行・京都信用金庫・京都中央信用金庫・京都やましろ農協・ゆうちょ銀行
問合せ先＝税務課（☎64・1318）

社会を明るくする運動 7月は強調月間

7月は、法務省が唱える社会を明るくする運動の強調月間です。同運動は、青少年の健全育成・犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

6月24日、綴喜地区保護司会京田辺分区長の北尾高亨さん、同会副会長の前川金春さんが市役所を訪れ、社会を明るくする運動への協力を求める内閣総理大臣のメッセージを石井市長に伝達しました。また、同期間中は、社会を明るくする運動京田辺市推進委員会も、市内で街頭啓発などを行います。

▼納期限内に納付されなかったときは、督促状を発送します。督促状を発送した場合は、督促手数料200円を加算します。
▼滞納した場合、延滞金を徴収することがあります。また、滞納分の徴収は「京都地方税機構」が行います。
▼口座振替・自動払込の人は、7月31日㈰までに登録口座の預貯金残高を確認してください。

市役所はエコスタイル 10月31日まで

市役所では、温室効果ガスの排出抑制のため、10月31日㈰まで夏のエコスタイルキャンペーンを行います。
期間中、空調の設定温度を28℃とし、職員は軽装で業務を行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。
市民の皆さんも熱中症などに十分注意し、無理のない範囲で省エネにご協力をお願いします。

7月7日は消灯し、夜空を眺めて 七夕ライトダウン

環境省では、地球温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の電気の消灯を呼びかける「CO2削減／ライトダウン・キャンペーン」を行っています。
7月7日の七夕は、電気を消して夜空の星を眺めませんか。
日にち＝7月7日㈭
時間＝午後8時～10時

問合せ先＝人権啓発推進課（☎64・1336）

くらしの資金貸し付け

対象＝本市に住民登録し1年以上居住している世帯主で、一時的に生活・療養資金などが必要な人（くらしの資金や公的貸付金などの償還が済んでいない人・生活保護者を除く）
貸付金額＝1世帯10万円以内
申込方法＝7月4日㈪～22日㈮に来庁してください
平日午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）
申込・問合せ先＝社会福祉課（☎64・1371）

ホームステイ受け入れ・留学に補助

市は、市民の国際交流を支援するため、ホームステイを受け入れる家庭や海外留学などをする人に、補助金を交付します。

対象＝本市に住民登録がある人が行う、次の国際交流体験
▼**Aタイプ**…外国人（日本に1年以上在留している人を除く）を自宅に宿泊させ、共に生活することを目的とする▼**Bタイプ**…小学生以上の人が自費で、①海外の家庭に寄宿②語学研修などでの留学③現地住民との親睦のいずれかを目的とする
補助額＝1泊2千円。上限は5泊1万円
Aタイプは、受け入れ人数が2人以上でも、1人分のみが対象です。Bタイプは、観光旅行など国際交流体験と認められない期間を除きます。
申請方法＝市民参画課か市ホームページにある申請書に必要書類を添えて、国際交流体験開始日の2週間前までに申請してください
同一年度内の申請回数は、Aタイプは1世帯1回、Bタイプは1人1回です。いずれも、体験終了後1カ月以内に報告書の提出が必要です。
申請・問合せ先＝市民参画課（☎64・1314）

国民年金 免除・猶予申請を受け付け

平成28年7月～同29年6月分の国民年金保険料の免除・猶予申請を受け付けます。

経済的な理由で国民年金保険料の納付が難しい人は、申請し承認されると、最長2年1カ月前までさかのぼって納付を免除・猶予されます。また、学生には学生納付特例制度があります。

申請せず未納のままでいると、万が一のときに障害基礎年金などを受給できないことがありますので、早めに申請してください。免除・猶予の継続審査対象者以外の人は、毎年申請が必要です。

なお、免除を受けた場合は、保険料を全額納付した場合に比べて将来受け取る年金額が少なくなります。また、納付猶予を受けた場合は、10年以内に猶予分を納付すれば、全額納付した場合と同額の年金を受け取れます。

【保険料免除制度】
対象＝20歳以上60歳未満で、次のいずれかに該当する人
▼本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下▼失業などで保険料を納めることができない
免除額＝全額・4分の3・半額・4分の1
【保険料納付猶予制度】
対象＝20歳以上50歳未満で、次のいずれかに該当する人
▼本人・配偶者の前年所得が一定額以下▼失業などで保険料を納めることができない
【申請に必要なもの】
▼年金手帳（基礎年金番号通知書）▼印鑑
平成26年12月31日以降に失業した人は、雇用保険受給資格者証か雇用保険被保険者離職票などが必要です。また、1月2日以降に転入した人は、平成26年分か同27年分の所得が分かる書類（所得課税証明書・税務署受付印のある確定申告書の写しなど）を持参してください
【申請・問合せ先】
▼市民年金課（☎64-1333）▼京都南年金事務所（☎075-643-2547）

エコ生活 始めませんか？

申請・問合せ先 環境課（☎64-1366）

NEW 太陽光発電・蓄電池ダブル設置に補助

市は、太陽光発電・住宅用蓄電池の設置費用の一部を補助します。

【対象】
自らが住む市内の住宅に、7月1日以降に太陽光発電と住宅用蓄電池を同時に設置する個人で、電力の受給開始後1年以内の人
【補助額】
▼**太陽光発電**…15,000円＋1kWあたり10,000円（上限40,000円）▼**住宅用蓄電池**…1kWhあたり55,000円（上限33万円）
【申請方法】
環境課か市ホームページにある申請書に、必要書類を添えて持参してください
【申請期限】
平成29年3月29日㈭
予算額に達した場合は受け付けを終了します。

雨水タンクなどにも補助

家庭用燃料電池システム（エネファーム）や雨水タンク設置の補助制度もあります。詳しくは問い合わせてください。

マイナンバーQ&A

みんなの疑問をすっきり解決！

問マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）

Q. マイナンバーが漏えいしたら、個人情報も漏れるの？
A. 個人情報はそれぞれの機関が分散して管理しているので、芋づる式に情報が漏れることはありません。

Q. マイナンバーが他人に知られたら、なりすましの被害に遭うのでは？
A. マイナンバーを使う手続きには申請者の本人確認が義務付けられており、第三者によるなりすましを防いでいます。

Q. マイナンバーカードをなくしたら、ICチップの情報が盗まれそうで心配です。
A. ICチップの利用には暗証番号が必要です。また、ICチップには、住所・氏名・マイナンバーなどが記録されており、税や年金などの情報は記録されていません。

Q. 個人のマイナンバーを集めて悪用されないの？
A. 法律に定められた範囲を超えて収集や保管を行うと、刑事罰を科せられる場合があります。

7月21日から 防賀川公園 芝生広場OPEN！

市は、市民の皆さんが水辺の豊かな自然に親しめるよう、防賀川と川沿いの緑道を一体的に整備しています。

このたび、防賀川公園東区域の芝生広場がオープンします。
利用開始日＝7月21日㈭
場所＝京田辺市草内大切
なお、芝生広場東側の健康遊具コーナーは、平成29年4月ごろに利用開始の予定です。
駐車場はありません。
問合せ先＝緑のまちづくり室（☎64-1344）

広告